

恵庭市男女共同参画審議会会議録（要旨）

【日 時】 令和 3 年 1 月 1 9 日（火） 1 4 : 0 0 ～ 1 4 : 4 0

【会 場】 恵庭市民会館 大会議室

【出席者】

- < 委 員 > 金子会長、野表委員、茶園委員、水野委員、松田委員
本荘委員、竹本委員、安保委員
- < 事務局 > 横道総務部長、山本総務部次長、栗野総務課長、佃総務課主査
浅野総務課主任
- < 傍 聴 > なし

【内 容】

1. 開会

総務部長挨拶

○ご多用の中、お集まりいただき、また日頃から男女共同参画の推進及び市政全般にご協力いただき感謝申し上げます。

○今年度は平成 2 8 年度に策定した第 2 次恵庭市男女共同基本計画の中間見直しの年であり、国や道の計画や昨今の男女共同参画の動向を基に計画の見直しを進めてきた。計画を策定してから 5 年間の間に S D G s や L G B T など男女共同参画に関して様々な動きがあり、今回の見直しではそれらの内容を盛り込んだ。本日の審議会では、見直し案について委員の方々に審議していただき成案化していきたいと考えている。

2. 議事

（1）会長・副会長の選出について

委員の互選により、下記のとおり決定した。

- ・会長 本荘委員
- ・副会長 金子委員

（2）市の附属機関における女性登用について～資料 1 ～ 3 に基づき説明～

○今年度の女性登用率については令和 2 年 4 月 1 日現在で 2 5 . 6 3 % と昨年度の 2 7 . 5 8 % より、減少という結果となった。女性登用の推進の一環として、委員の改選期を迎える担当課に対し、団体推薦依頼時に女性委員の推薦依頼の配慮を願うなど依頼をしているが、推薦団体において会長など役職のある方が充て職となっている場合が多いことが女性委員の登用に至らない要因の一つと考えている。〔資料 1, 2 参照〕

○総務課では、推薦依頼時に依頼文に女性委員の登用に係る文書を入れるほか、担当課において役職等の指定がない場合は積極的な女性委員の登用を団体へ依頼してもらうよう、引き続き依頼していく。

○「恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱」にて女性委員の登用率の目標値を40%、目標期間を第2次男女共同参画基本計画の中間見直しとなる今年度の令和3年3月31日までとしているが、現時点において達成できていない。北海道の「第3次北海道男女平等参画基本計画」においても、道の審議会等における女性委員の登用率の目標値を40%に掲げていることから、本市としても目標達成に向け、期間を延長することとしたい。延長期間は第2次恵庭市男女共同参画推進計画の最終期間となる令和8年3月31日までの5年間としたい。〔資料3-1, 2参照〕

《 質疑なし 》

(3) 男女共同参画基本計画に基づく令和元年度実施事業概要書について

～資料4～6に基づき説明～

○平成28年度より各所管課より事業管理シートを作成してもらい、それらを男女共同参画基本計画の体系図に基づき取りまとめた。〔資料4参照〕

○各部署での男女共同参画にかかる前年度実施事業について、平成28年度から各部署で作成した「事業管理シート」に基づき総務課で事業実施概要書を作成している。また、今年度においては第2次男女共同参画基本計画の中間見直しの年であることから第2次計画が策定された平成28年度からの各事業における成果と課題について、各担当部署より報告されたものを「事業評価シート」として取りまとめた。実施概要書の事業名の横に事業評価シートのページ数を記載し、概要書に書かれた事業の詳細について事業シートで確認できるようにした。〔資料5, 6参照〕

(4) 第2次恵庭市男女共同参画基本計画の中間見直しについて

～資料7～10に基づき説明～

○第2次恵庭市男女共同参画基本計画は計画期間を10年間とし平成28年度に策定した。男女共同参画の推進に資する様々な取組を全庁的に実施してきたが、今年度は計画期間の5年目であり、中間見直しの年となることから、見直しを行う。なお、計画の見直しにあっては第2次計画策定後の男女共同参画の取り巻く環境の変化をもとに計画見直しの視点を4つ設定し、作業を進めている。〔資料7参照〕

- ①第2次恵庭市男女共同参画基本計画における取組状況の検証
- ②第5期恵庭市総合計画の後期計画との整合
- ③国や道の計画、関係法令などとの整合
- ④性的マイノリティへの理解促進などの社会情勢の変化

【改正箇所】〔資料8、9参照〕

●はじめに

・近年の男女共同参画の取り巻く状況により見直しを行う旨を追記。

●基本的な考え方

・表現を現在進行形に修正し、女性活躍推進法成立後の男女共同参画社会の実現に向け、

新たな段階に入ってきた社会情勢の変化を記述。

- ・基本目標の構成において、第2次基本計画策定時の新たな目標設定に係る文言を削除。
- ・「(2)計画の見直し」に、④に「SDGs」推進への取組を追加。

第5期の後期計画や平成30年3月に策定された道の第3次北海道男女平等参画基本計画の中で、本市の「計画の性格」と同等の位置づけとなる、「計画の位置づけ」に記載されていることから、道の計画との整合を図るためにも、新たに追加したもの。

- ・新たな項目として「3 計画の見直しの背景」を追加。

男女共同参画の取り巻く環境については国際社会の情勢や国や道の動きを踏まえる必要があり、現計画には盛り込まれていなかったことから、現状の情勢を含め追加したもの。

- ・「計画見直しの背景」を挿入したことにより、「計画のめざす姿と体系」の項目が後にずれたことによる修正。

●5つの「めざす姿」

修正なし

●体系図

修正内容の詳細については「●計画の内容」にて説明。

- ・基本目標「Ⅰ男女の人権の尊重」

重点課題「1 性別による差別やあらゆる暴力の根絶」とし、「あらゆる」という文言を追加。

- ・基本目標「Ⅲ男女が平等に安心して暮らせる環境づくり」

重点課題「2 高齢者や障がい者等が生き生きと安心して暮らせる環境の整備」とし、「障がい者『等』」の文言を追加し、取組に④「偏見や差別のない地域社会づくりを推進します。」を追加。

- ・基本目標「Ⅶ(7)女性の職業生活における活躍の推進」

重点課題を追加し「2 自営業等における女性活躍の推進」、取組に「①女性の経営への参画が進むよう啓発を行います。」をそれぞれ追加。

- ・基本目標「Ⅷ(8)推進体制の確立」

重点課題「3 市民との連携協力」の中で、取組「②男女共同参画を推進するネットワークを構築します」を追加するとともに、点重点課題「4 道との連携等」及び取組「①国や道との取組への連携を推進します」を追加。

●計画の内容

- ・「1 性別による差別やあらゆる暴力の根絶」とし、「あらゆる」という文言を追加
(資料9 p.11)

⇒DVをはじめとした様々な暴力は「個人の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を著しく妨げるもの」と道の基本計画では強く警鐘していることから、取組として道や関係機関の取組状況の情報収集に努め、あらゆる暴力の根絶を図るもの。

- ・基本目標Ⅲの取組に④「偏見や差別のない地域社会づくりを推進します。」を追加。

(資料9 p. 16)

⇒偏見や差別ない地域社会づくりを推進するもの。性的マイノリティへの理解を深める取組が各地で起きている一方、偏見もなくならないのが現実であり、そうした部分の啓発を進める必要があり、またSDGsの取組の一つ「ジェンダー平等」の目標も意識し、追加するもの。

- ・基本目標Ⅶの基本目標に「自営業等における女性活躍の推進」を追加。(資料9 p. 20)
⇒現計画の視点では、事業者の女性登用や就労環境についての女性の職業生活における活躍について触れられている一方で、道の基本計画では、女性の経営者としての参画や活躍を推進するための環境形成を図る取組があり、今後の少子高齢化を見据えた部分でも、経営者としての女性活躍の視点を加えることも肝要であると考え、追加したもの。
- ・基本目標Ⅷの「3. 市民との連携と協力」に「市民と連携と協力」に関する取組を追加するとともに「4. 道との連携等」を追加した。(資料9 p. 22)
⇒市内の様々な企業や団体などが参画して活動を起こしており、男女共同参画における先進事例等もあることから、そうした好事例等を積極的に共有できるよう今後ともネットワークを構築する必要があるものとして追加したもの。男女共同参画社会を取り巻く情勢は刻々と変化しており、また広範多岐に亘っており、単体の自治体では、課題を解決するための大局的な取組はなかなか難しい部分もあるため、市としては、国や道の取組を注視しながら、連携を図っていくため追加したもの。

【今後のスケジュール】〔資料10参照〕

計画の中間見直しのスケジュールについては、下記を予定している。

- ・令和3年1月19日 男女共同参画審議会開催
- ・令和3年1月29日 総務文教常任委員会にて報告
- ・令和3年2月中旬 パブリックコメント実施
- ・令和3年3月下旬 「第2次恵庭市男女共同参画基本計画 中間見直し」 制定

(会長)

今回、世代内や世代間における公平、男女平等、差別をしないことが謳われているSDGsや道や国と連携し取り組んでいくことが主題として追加されているが、見直し案について意見や質問等はあるか。

⇒質疑等なし

(会長)

第2次恵庭市男女共同基本計画の中間見直し案について承認されたため成案化とし、今後パブリックコメントを実施後、策定することとなる。

3 その他

特になし

以上